

# 神奈川県立横浜清陵高等学校の施設利用について

## (1) ご利用いただける施設

利用施設 第1グラウンド

利用日 土・日・祝日

利用時間 13:30 ~ 16:00

利用できる種目 軟式野球、ソフトボール、サッカー、フットサル

- 注意事項
- ・ 使用後はグラウンド整備、清掃を必ず行い、現状復帰をしてください。また、ゴミは必ずお持ち帰りください。
  - ・ サッカーゴール、支柱、ネット、ボールなどの学校の備品はお貸しできませんので、各団体でご用意ください。
  - ・ 利用当日の天候が雨天の場合、前日の雨等によるグラウンド状態が悪い場合は開放中止とします。
  - ・ 硬式野球は使用不可
  - ・ 野球の打撃練習は不可
  - ・ 野球の試合は不可(小学生は可)
  - ・ 学校敷地外にボールが飛び出さないよう細心の注意を払って、利用してください。

## (2) ご利用いただける方

スポーツ活動を目的とする県内在住または在勤の団体とさせていただきます。

実際に利用するにあたっては、「神奈川県立横浜清陵高等学校施設開放団体届出書」を提出していただき、事前に団体としての登録が必要です。

## (3) 申し込み方法等

利用希望日の属する前月20日までに、施設利用申込書により事務室窓口、あるいはFAXで申し込んでください。

その月の末日までに、利用申込のあった全団体の方へ利用申込についての調整結果を明記した施設利用承認書を交付しますので、学校まで取りに来てください。

電話での施設利用承認状況の問い合わせは行っておりません。

施設利用承認書を取りに来られない方については、申込時に返信用封筒と切手をご負担いただければ、郵送致します。

なお、施設利用が承認された後、利用できなくなった場合には速やかにご連絡ください。次の事実が判明した場合は以後の使用や申込ができなくなることがあります。

- 1) 虚偽の内容にて申込した場合
- 2) 使用状況不良のとき、また施設利用日誌の記入がない場合
- 3) その他、校長が不適切と認めた場合

#### (4)利用当日

利用団体の代表者の方が施設利用承認書を持参し、学校事務室の窓口で 学校施設管理員に提示し、その場で施設利用日誌を記入してください。

利用終了時も事務室窓口で、学校施設管理員に施設利用終了した旨を必ず伝えてください。他の利用団体等の迷惑とならないように利用開始時間と終了時間は厳守でお願いします。

#### (5)守っていただきたいこと

ア 県立高校は全面禁煙です。

イ 指定された利用施設以外の場所には立ち入らないでください。

ウ 安全上の理由により、公共交通機関での来校をお願いいたします。

やむの得ず車を利用する場合には各団体5台までとさせていただきます。

利用当日は施設開放来校者駐車申出書を記入していただきます。

なお、駐車スペースは正門脇の新棟駐車場をご利用ください。

エ 開放施設利用中の事故等、緊急時については各自対応してください。

万が一事故が発生した場合は、当事者間で適切に処理してください。

利用にあたって利用責任者及び学校と連絡を密にするとともに、

事故のないよう責任を持って安全に努めてください。

オ 利用中に異常な状態に気付いた時には速やかに警察等の関係機関に連絡してください。

##### ◎ 緊急連絡先

・ 南警察署 (045)742-0110

・ 南消防署 (045)741-0119

・ 横浜市救急医療センター (045)232-7119

\* 警察や消防署に連絡した場合、その他必要と考えられる場合には、

学校に報告してください。(施設利用日誌への記入、学校施設管理員に連絡)

カ 利用中に施設、設備、物品等を破損もしくは滅失した場合は、学校に連絡し、施設・設備破損届を必ず提出してください。

キ 利用者が施設、設備、物品等を故意または過失により破損若しくは滅失した場合は原状に復するための費用については弁償の責任を負ってもらいます。

ク 自動体外式除細動器(AED)は、事務室前、体育館の2階入り口近く外壁に設置されておりますので、施設を利用される際には必ず設置場所をご確認ください。

#### 問合せ先

神奈川県立横浜清陵高等学校

事務室 長谷川・伊部

電話 045-242-1926

FAX 045-253-6393